

申し込みは
お早めに!

東振協 健康フェスティバル2016

参加費
無料

健康について楽しく学べるイベントに無料でご参加いただけます!
各イベントには定員がありますので、お早めにお申し込みください。

イベント名	開催日	会場
ウォークラリー	10月2日(日)	横浜みなとみらい21
	10月8日(土)	鎌倉
	10月10日(祝)	昭和記念公園
	10月16日(日)	高尾山
	10月22日(土)	天覧山(埼玉県飯能市)
	10月30日(日)	清水公園(千葉県野田市)
血管年齢・血圧・骨密度・ 体脂肪測定・健康相談等	10月15日(土)	立川商工会議所(歯科チェック有)
	10月18日(火)	健保連・東京連合会(新宿区)
	10月28日(金)	健保連・東京連合会(新宿区)
健康講演会 (講師 立川 らく朝氏)	10月11日(火)	大手町サンケイプラザ(千代田区)
ウォーターフェスティバル	10月23日(日)	東京サマーランド(あきる野市)
スポーツクラブフェスタ	10月24日(月)	スポーツクラブルネサンス(両国)



申し込み方法

申込用紙を東振協ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して、「東振協健康フェスティバル2016 事務局」まで郵送してください。

- 東振協HP <http://www.toshinkyoo.or.jp/event>
- 申込締切 9月30日(金)当日消印有効
※ウォークラリー(横浜みなとみらい21)は9月23日(金)

*健康講演会では、健康相談コーナーを設置し、血管年齢・血圧・骨密度・体脂肪測定、健康相談等を実施します。

第33回 健康管理優良事業所が決まりました!

健診受診率85%以上

平成27年度に左記2つの条件等を満たした、60事業所を表彰いたしました。

保険料対給付費80%以下

今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

株式会社 アガツマ	株式会社 陽光社	株式会社 エポックロジスティクス
石川玩具 株式会社	株式会社 東玉	株式会社 ハビネット・ロジスティクスサービス
株式会社 エポック社	株式会社 ビバリー	株式会社 ソル・インターナショナル
株式会社 真多呂人形	株式会社 丸惣	株式会社 イマ・グループ
株式会社 カワダ	株式会社 タミヤ	株式会社 エムアイシー
株式会社 久月	株式会社 プレックス	株式会社 エイチ・ディー・エス
株式会社 バンダイ	株式会社 エイコー	株式会社 epics
株式会社 吉徳	株式会社 大越忠製作所	株式会社 ハビネット・マーケティング
株式会社 やのまん	ビーブル 株式会社	株式会社 壽屋
イワヤ 株式会社	株式会社 トイカード	東旭 株式会社
株式会社 キテイランド	株式会社 ウエーブ	株式会社 フォワードジャパン
有限会社 東新幸社	バンダイビジュアル 株式会社	株式会社 ボーネルンド
株式会社 イリサワ	株式会社 レイアップ	株式会社 サンライズ
カワダ工業 株式会社	株式会社 ダイショープレイン	株式会社 バンダイナムコライツマーケティング
株式会社 ハビネット	株式会社 シーズ	株式会社 サイトウジャパン
株式会社 マスターピース	株式会社 バンジハンエース	株式会社 エス アンド エス
レゴジャパン 株式会社	京商 株式会社	株式会社 iiyo
株式会社 ハビネット・ペンディングサービス	株式会社 ケイブ	株式会社 田宮模型
株式会社 五光 宇都宮店	一般財団法人 日本文化用品安全試験所	ヨシリツ 株式会社
株式会社 イガラシ	株式会社 バンダイナムコビジネスアーク	株式会社 マックスゲームズ

(事業所記号順)

KENPO 掲示板

1 次の事業所を削除しました。

公告番号	事業所名	削除年月日	所在地
第1530号	(株)アイウィル	28. 7. 1	東京都渋谷区
第1531号	(有)田口製作所	28. 7.21	東京都葛飾区

新しい互選理事が就任しました

平成28年7月27日付で江上 嘉隆氏(株式会社 バンダイ)が、互選理事に就任いたしました。
江上氏には当健保組合の事業運営にご尽力いただくこととなります。何卒よろしくお願いいたします。

健保組合からのお知らせ

被扶養者の認定状況の確認を実施いたします



今年も被扶養者の認定状況の確認を実施いたします。

被扶養者を有する被保険者の皆さまに「被扶養者現況届」を10月中旬に事業主を通じて配付いたします。

お手元に届きましたら、記載内容を確認のうえ、必要事項を記入し、期日までに事業主を通じてご提出ください。

1 認定状況の確認の対象となる方

当健保組合の被扶養者が対象となります。

ただし、次に該当する方を除きます。

①平成28年4月1日以降に被扶養者の認定を受けた方

②平成13年4月2日生まれ以降(中学生以下)の方

なお、すべての被扶養者が上記に該当する場合は、調書は送付いたしません。

中学生以下は
対象外

2 収入に関する証明書の簡略

添付書類を一部簡略いたします。

①15歳以上の昼間の学生(高校生・大学生・大学院生・専門学生)は、職業の欄に「高校〇年生」「大学〇年生」などと記入することによって、収入に関する証明は必要ありません。

②所得税法により規定されている控除対象配偶者・扶養親族となっている場合(パート・フリーター・年金収入者)は、年収欄に収入額を記入することで証明書の添付を省略することができます。ただし、非課税対象となる収入(遺族年金、障害年金、傷病手当金、失業給付金など)がある場合には、その支給額のわかる書類を添付していただく場合もございます。

10月から健康保険が一部改正されました

■被扶養者認定について、「兄弟」の同居要件がなくなりました

従来、被保険者の「兄弟」を被扶養者とする場合、収入要件以外に同居していることも条件となっていました。10月からは、同居していなくても収入要件を満たせば、被扶養者として認定されることになりました。

■パート・アルバイトの社会保険の適用が拡大されました

従業員501人以上の事業所で働く短時間労働者(パート・アルバイト)で、

- 1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
- 月額賃金88,000円(年収106万円)以上であること。
- 勤務期間が1年以上見込まれること。
- 学生でないこと。

をすべて満たす場合、社会保険の加入が義務づけられ、健康保険の被保険者となります。



第46回 事業所対抗軟式野球大会 当健保組合ホームページに 写真・試合結果を掲載しています!

6月26日・7月3日に開催された事業所対抗軟式野球大会の全試合の写真、優勝チーム代表者・受賞者の写真とコメントなどを掲載しています。写真のダウンロードもできますので、ぜひアクセスをご覧ください。

玩具人形健康保険組合HP/<http://www.gangukenpo.or.jp/>

ハピネットAが
8連覇!!